

## 1. 「白井市スポーツ施設・公民館施設予約システム」のご案内

白井市では、市民の皆さんが気軽にスポーツ施設や公民館等施設をご利用いただけるように、システムを利用して予約（仮予約）ができるサービスを行っています。

事前に利用者登録をしていただくことにより、各施設の利用申込みや、抽選申込みなどの手続きを、インターネットを通じて家庭のパソコンや利用者用のパソコン（運動公園、各センターに設置）で行うことができます。

**【対象施設】** ご利用可能な施設の一覧です。

スポーツ施設（9施設）		公民館等（8施設）
■テニスコート	■グラウンド	
①中木戸公園テニスコート *大山口 1-26（人工芝2面）	⑦中木戸公園グラウンド *大山口 1-26（1面）	①西白井複合センター *清水口 1-2-1 ②白井駅前センター *堀込 1-2-2 ③桜台センター *桜台 2-14 ④学習等供用施設（富士センター） *富士 239-2 ⑤公民センター *中 98-17 ⑥青少年女性センター（福祉センター内） *清戸 766-1 ⑦老人福祉センター（福祉センター内） *清戸 766-1 ⑧白井コミュニティセンター *復 1458-1
②南山公園テニスコート *南山 1-4（人工芝3面）	⑧南山公園グラウンド *南山 1-4（1面）	
③七次第一公園テニスコート *清水口 2-2（クレー2面）	⑨運動公園グラウンド *神々廻 1728-1（1面）	
④十余一公園テニスコート *桜台 2-18（ハード2面）		
⑤野口多目的広場テニスコート *野口 127（ハード2面）		
⑥白井運動公園テニスコート *神々廻 1728-1（人工芝6面）		

**グラウンド施設の特徴**

	・マウンド	・サッカーゴール	・ベース	・ナイター設備
⑦中木戸公園グラウンド：	無	有	移動	無
⑧南山グラウンド：	有	無	固定	有
⑨運動公園グラウンド：	有	有	固定	無

グラウンド 注意) 使用後は必ずトンボがけ等、整備を行ってください。

⑦で照明器具を持ち込む場合は、21時までの使用を許可しますので、白井市役所生涯学習課窓口へ直接申請ください。（予約申請期間は、随時予約と同じ利用する月の前月3日からになります。）

テニスコート 注意) 七次第一公園には駐車場がありません。

▼インターネット

24時間稼動します。

▼利用者用パソコン

設置施設によって利用できない日が異なります。

【利用者用パソコン設置場所】

受付時間	受付窓口	有無	休館日
8:30~17:15	白井運動公園	有	月・祝日の翌日 年末年始
	西白井複合センター	有	月・祝日・年末年始
	白井駅前センター	有	
	桜台センター	有	
	学習等供用施設 (富士センター)	有	
	公民センター	有	日・祝日・年末年始
	青少年女性センター(福祉センター内)		
	老人福祉センター(福祉センター内)		
	白井コミュニティセンター	有	火・祝日・年末年始

▼全サービスの休止期間

メンテナンス等でシステムを一時停止する場合がありますが、システム上で事前にお知らせいたします。

▼ご自宅のインターネットに接続しているパソコン

インターネットを利用する場合は、  
白井市ホームページ (<http://www.city.shiroi.chiba.jp/>) のトップページからご利用ください。

また施設予約システムのアドレスについては  
<https://www.cml.eprs.jp/yoyaku-chiba/jw/view/user/homeIndex.html?communitycd=L8>  
となります。

▼利用者用パソコン（設置施設の一覧は、P.2 をご参照ください。）

▼動作環境

- ・本システムはセキュリティーソフトを使用している場合など、セキュリティーに関する設定を標準から変えると動作しない場合があります。
- ・インターネットによる予約画面は JavaScript（ジャバスクリプト）を使用しています。Web ブラウザの設定により JavaScript を無効にしている場合は、画面が展開しません。この場合は JavaScript を有効に設定してください。
- ・Web ブラウザの戻るボタンは使用できません。
- ・家庭のパソコンで正常に動作しない場合は利用者用（役所・運動公園・各センターに設置）のパソコンをご利用ください。
- ・このシステムのご利用に関しては下記の環境で動作確認をしています。  
Windows Internet Explorer8.0 以上のブラウザ

▼SSL 認証について

白井市スポーツ施設・公民館施設予約システムではインターネットを利用した通信を安全に行うため、SSL と呼ばれる通信を暗号化する手段を導入しています。ご使用のパソコンが SSL 機能に対応していない場合、通信を暗号化するサービスがご利用になれません。

## 2. 利用者登録方法のご案内

### ▼利用者登録について

スポーツ施設・公民館施設予約システムにて抽選申込み、随時申込みをご利用いただくためには、あらかじめ利用者登録を行っていただきます。

※スポーツ施設用、公民館等施設用の利用登録申請用紙は、各施設の窓口に用意しています。

※インターネットを利用しない（窓口へ直接申請する）場合でも、利用者登録をしていただくことにより、窓口の手続きがスムーズに行われます。

### ▼登録申請要件/必要なもの

申請の際、公的機関が発行した氏名・住所等が確認できるものにより本人確認をさせていただきますので、本人（団体の代表者又は会員）が直接申請するようお願いします。

なお、公民館等施設は、窓口に来られた代表者又は会員の方が申請と受取りが異なる場合は両方確認します。（スポーツ施設：市内在住・在勤でない方は使用料が2倍となり、随時申込みのみ可。）

### 【登録要件/必要書類】

施設	区分	登録要件	必要書類
○ <u>スポーツ施設</u> テニスコート グラウンド	個人 登録	小学生以上の者	登録申請書 身分証明書（免許証等の提示） 小・中学生は保護者の承諾書
○ <u>公民館等施設</u> （西白井複合、 白井駅前、桜台） ・学習等供用施設 （富士センター） ・青少年女性センター （福祉センター内）	団体 登録	5人以上で構成される団体で半数 以上が市内在住であること	登録申請書 身分証明書（免許証等の提示） 会員名簿（社会教育認定団体は不要）
○ <u>コミュニティ施設</u> ・公民センター ・白井コミュニティ センター		5人以上で構成される団体で半数 以上が市内在住、在勤であること	
・老人福祉センター （福祉センター内）	団体 登録	5人以上で構成される団体で半数 以上が市内在住の60歳以上であ ること	登録申請書 身分証明書（免許証等の提示） 会員名簿

### 【注意事項】

- 1 小・中学生が登録する場合は、登録申請書にある保護者の承諾欄に署名捺印してください。（保護者の署名・捺印がされた承諾書の添付可）
- 2 利用登録カードは、他人に譲渡または貸与することはできません。
- 3 登録には暗証番号（英数混在4桁～8桁）の届出が必要となります。
- 4 登録内容に変更があった場合は、速やかに登録した窓口で変更手続きをしてください。

白井市スポーツ施設・公民館施設予約システム

▼利用者登録窓口一覧

利用する施設	登録受付窓口
○スポーツ施設 テニスコート グラウンド	生涯学習課 スポーツ振興班（市役所内） Tel492-1111 復 1123
	白井運動公園 Tel497-0222 神々廻 1728-1
○公民館施設（※1） 学習等供用施設（富士センター） 青少年女性センター（福祉センター内）	西白井複合センター Tel492-1011 清水口 1-2-1
	白井駅前センター Tel497-1151 堀込 1-2-2
	桜台センター Tel491-7111 桜台 2-14
	学習等供用施設（富士センター） Tel446-1911 富士 239-2
	青少年女性センター（福祉センター内） Tel492-2022 清戸 766-1
○コミュニティ施設（※1）	公民センター Tel492-5266 中 98-17
	白井コミュニティセンター Tel491-1505 復 1458-1
老人福祉センター	老人福祉センター（福祉センター内） Tel492-2022 清戸 766-1

※1 定期的に使用する公民館等の窓口で登録手続きを行ってください。

※ 利用登録申請はインターネットでも可能です。ただし登録完了には市役所または運動公園の窓口にて本人確認が必要です。

登録申請手続き後、利用登録決定通知書（利用登録カード）をお渡しします。使用料金の支払い等の際に必ずお持ちください。

※ 登録決定通知書を紛失された場合は、登録した窓口で再発行します。

新規登録手続き同様に利用者本人（団体の代表者又は会員）が直接再発行の手続きが必要です。

▼登録カード有効期限

スポーツ施設：登録（更新）日の翌年3月31日まで

公民館施設：登録日より3年間

※有効期限の3ヶ月前から更新手続きが可能

▼登録更新申請要件／必要なもの

申請の際、利用者登録同様に本人（団体の代表者又は会員）及び住所が確認できるものをご持参ください。（運転免許証、健康保険証、学生証など）利用者登録決定通知書（登録カード）。

〈申請窓口〉 スポーツ施設：生涯学習課又は運動公園

公民館等施設：主に利用する公民館等

### 3. 予約と支払い方法のご案内

白井市スポーツ施設・公民館施設予約システムで手続き可能な各施設の利用申込みと支払い方法については下記のとおりとなります。

#### 【手続きの流れ】

インターネットを利用した手続き		インターネットを利用しない手続き
①（利用者登録）＊施設を利用する方は事前に手続きを行う		
②抽選申込み		
③抽選		
④抽選結果の確認		
-----		
※抽選で当選	※抽選で落選	
⑤利用申請（仮予約）	⑥随時予約申込み（仮予約）	⑥随時予約申込み（仮予約）
⑦使用料の支払い（本予約）	⑦使用料の支払い（本予約）	⑦使用料の支払い（本予約）
⑧（施設利用）	⑧（施設利用）	⑧（施設利用）

#### ②抽選申込み ※市内在住・在勤の方のみ。

##### ▼抽選申込み期間

利用月の2ヶ月前の5日～15日（11日間）まで

##### ▼抽選申込み（当選）件数の制限

○スポーツ 1ヶ月にスポーツ施設全体で1人10件（コマ）まで

○公民館等 1ヶ月に公民館等施設全体で 1団体10件まで

※ 抽選申込み状況の確認は、利用日、利用時間ごとに抽選申込み状況が確認可能

※ 同一施設の同一コマへの複数抽選申し込みはできません。

#### 《抽選申込み件数の取扱いについてお願い》

抽選申込みは実際に利用する施設、利用する時間だけを申込みようご協力をお願いします。

抽選申込み件数については、利用する皆さんが同じ件数を申込みことができますが、利用する方（団体）にあっては月に1回の利用もあれば、複数利用する場合もあり、利用頻度は様々です。

予備で他の部屋及び施設等を申込みますと、本当に利用したい方（団体）が使えない状況になることも考えられますので、抽選枠数が残っている場合でも、予備申込みは控えるようお願いいたします。

市内のスポーツ施設、公民館等施設を使いやすくするために皆様のご理解、ご協力をお願いします。

③ **抽 選**

▼抽選日：利用月の2ヶ月前の16日、17日（2日間）

④ **抽選結果の確認**

▼確認期間：利用月の2ヶ月前の18日～25日（8日間）

⑤ **利用の確定**（仮予約） **※抽選で当選した場合のみ**

▼利用の確定処理期間：利用月の2ヶ月前の18日～25日（8日間）

※ この期間中に、抽選結果の「内容確認」をクリックして表示される画面上で「当選結果を確定する」ボタンを必ずクリックしてください。この操作を行わない場合は、当選は無効として、自動的に26日に削除されるので注意してください。（当選コマを使用しない場合は、「当選の権利を放棄する」ボタンをクリックしてください。）

⑥ **随時予約申込み**（仮予約）

▼随時予約申込み対象：抽選当選者の利用確認確定後の空き施設、空き時間

▼施設空き状況確認

○スポーツ施設 利用月の2ヶ月前の26日～利用日当日の利用時間直前まで確認が可能

○公民館等施設 利用月の2ヶ月前の26日～利用日当日の利用時間直前まで確認が可能

※ 利用日の6日前以内の空き状況の確認は、ログインしない状態で参照してください。

（ログインした状態からの「空き状況確認」からでは表示されません）

▼随時予約申込み期間 **※先着順**

■**利用登録をしている（インターネット利用）場合**

○スポーツ施設 利用月の1ヶ月前の3日～利用日の7日前まで

○公民館等施設 利用月の1ヶ月前の1日～利用日の7日前まで

※ 2ヶ月前の26日～2ヶ月前の末日まで空き状況の確認はできますが予約は不可

※ 利用日の6日前以内の申込みは窓口で申請してください。

■**利用登録をしていない場合（窓口受付）**

○スポーツ施設 利用月の1ヶ月前の3日～利用日当日まで

○公民館等施設 利用月の1ヶ月前の1日～利用日当日まで

※ ただし、利用の申請時に使用料を納入してください。

▼利用の制限等

利用施設	受付	利用制限	うち抽選申込当選
スポーツ施設	先着順	<u>1ヶ月に同施設で 1人10件（コマ）</u>	<u>スポーツ施設全体で 1人10件（コマ）</u>
公民館等施設	先着順	<u>1ヶ月に同施設で 1団体15件</u>	<u>公民館等施設全体で 1団体10件</u>

※ スポーツ施設1件（コマ）＝2時間利用、公民館等施設1件＝1回利用

※ 上記の利用制限は、土日祝、平日に関係なく、1ヶ月に同施設で1人（1団体）が利用できる件数（コマ）となります。

※ スポーツ施設については、利用日の6日前から、同一施設でも10件（コマ）を超えて使用することができます。

⑦ **使用料の支払い** (本予約)

▼使用料支払い期限

■既に仮予約をしている場合

仮予約をした日から**利用日の7日前**（公民館等の抽選分については、仮予約をした日の属する月の最終開館日の正午）まで

■利用日の6日前以内に申請する場合

**申請と同時に窓口で使用料を支払うことで利用日当日の申請も可能**

▼仮予約の無効

仮予約をしていても**支払い期限（利用日の7日前）までに使用料が納入されない場合は、仮予約は無効として、利用日の6日前の日に自動的に削除されるので注意してください。**

▼使用料の支払い窓口

施設名称	使用料の支払い場所
<b>■ 白井運動公園</b> ○テニスコート ○グラウンド	白井運動公園
<b>■ その他のテニスコート</b> ○中木戸公園 ○南山公園 ○七次第一公園 ○十余一公園 ○野口多目的広場	市役所生涯学習課 白井運動公園 西白井複合センター 白井駅前センター 桜台センター
<b>■ その他のグラウンド</b> ○中木戸公園 ○南山公園 ※ナイター（コイン）料金含む	学習等供用施設（富士センター） 公民センター 白井コミュニティセンター
<b>■ 西白井複合センター</b>	西白井複合センター
<b>■ 白井駅前センター</b>	白井駅前センター
<b>■ 桜台センター</b>	桜台センター
<b>■ 学習等供用施設（富士センター）</b>	学習等供用施設（富士センター）
<b>■ 青少年女性センター（福祉センター内）</b>	青少年女性センター（福祉センター内）
<b>■ 公民センター</b>	公民センター
<b>■ 白井コミュニティセンター</b>	白井コミュニティセンター
<b>■ 老人福祉センター（福祉センター内）</b>	老人福祉センター（福祉センター内）

※ 白井運動公園及び各公民館等の使用料は、必ず使用する施設の窓口で納入してください。

※ その他のテニスコート及びグラウンドの使用料及びナイター料金は、記載のあるどの施設の窓口でも納入が可能です（グラウンドナイター使用では1時間あたり1コインお渡しします）。

▼使用料の支払い手続き(本予約)

スポーツ施設は本人又は代理人が、公民館等施設は団体の会員が支払い手続きを行ってください。

① 利用者本人の登録カードを窓口へ提示（登録をしていない利用者は、本人確認のできるものを提示）

②仮予約の内容確認 ③利用申請書、利用許可書の内容を確認し、利用申請書に氏名等を記入

④料金を支払う ⑤許可証を受け取る（**本予約**）



#### 4. 予約の変更・取消し ※自己都合

##### ■本予約（使用料支払い済）を変更・取消しする場合

###### ▼ 変更・取消し申請期限

本予約した日（使用料を支払った日）から利用日の7日前まで

※ 変更・取消し申請期限（利用日の7日前まで）を経過した場合は変更・取消しができません。

※ 利用日などの変更申請をする場合は、変更する内容を決定したうえで利用する予定の各施設の窓口で、スポーツ施設は本人（家族代理人）が、公民館等施設は団体の会員が申請すること。

###### ▼ 取消し（本予約）

▽ スポーツ施設：自己都合のキャンセルは使用料金の1/2の額を還付（返金）

運動公園のテニス・グラウンドは運動公園窓口へ

運動公園以外のテニス・グラウンドは市役所生涯学習課窓口へ

取消し手続き必要書類／許可書、窓口に来た方（本人又は家族代理人）の免許証・保険証等。

▽ 公民館施設：自己都合のキャンセルは返金できません

当日のキャンセル（振替）はできません

\*キャンセル等する場合は前日の開館日までに連絡ください

###### ▼ 変更・取消し申請窓口

###### 【変更申請窓口一覧】

施設名称	変更・取消し申請場所
■ 白井運動公園 ○テニスコート ○グラウンド	白井運動公園
■ その他のテニスコート ○中木戸公園 ○南山公園 ○七次第一公園 ○十余一公園 ○野口多目的広場	市役所生涯学習課
■ その他のグラウンド ○中木戸公園 ○南山公園	
■ 西白井複合センター	西白井複合センター
■ 白井駅前センター	白井駅前センター
■ 桜台センター	桜台センター
■ 学習等供用施設（富士センター）	学習等供用施設（富士センター）
■ 青少年女性センター（福祉センター内）	青少年女性センター（福祉センター内）
■ 公民センター	公民センター
■ 白井コミュニティセンター	白井コミュニティセンター
■ 老人福祉センター（福祉センター内）	老人福祉センター（福祉センター内）

##### ■ 仮予約（使用料未支払い）の変更・取消しする場合

仮予約の変更・取消しはインターネットを利用して行うことができます。

###### ▼ 変更申請期限

仮予約した日から使用料を支払うまで \*使用料は、利用日の7日前までに使用料金を支払うこと

## 5. その他

### ■スポーツ施設

▽ 雨天等の天候の理由により施設が利用できなかった場合

本人又は家族代理人が、当日（若しくは近日中）に雨の連絡をしてください。（電話可）

※1時間以上使用できた場合は、振替ができませんのでご了承願います。

振替日が決定したら再度、連絡をしてください。（電話可）

・運動公園のテニス・グラウンドは運動公園へ連絡

・運動公園以外のテニス・グラウンドは生涯学習課スポーツ振興班へ連絡

ただし、土・日・祝日は運動公園へ連絡。

※振替は利用日から1年に限り可能。（運動公園は年度内）

振替ができない場合は返金の手続きが必要。（事由発生から5年以内）

返金手続き必要書類／許可書、窓口に来た方（本人又は家族代理人）の免許証・保険証等、利用者本人名義の口座情報。

注意）返金手続きの申請は、本人又は家族代理人以外の方が申請する場合は、本人からの委任状（任意様式）が必要になります。ただし、振込先は本人名義に限る。

▽グラウンドの鍵の借用場所（使用許可書を必ず窓口に提示）

施設名	施設名称
中木戸公園グラウンド	西白井複合センター 市役所生涯学習課
南山公園グラウンド	白井駅前センター 市役所生涯学習課

※鍵は使用する当日又は前日（休館日の場合は、その前日）に受取ってください。（8：30～17：15まで）なお、許可書を必ず提示。

※公民館の休館日が異なりますので注意してください。（祝祭日も休館です）

※鍵の返却は、必ず当日又は翌日（休館日の場合は、その翌日）にお願いします。

### ■公民館等施設

○団体の発表会等は年1回、自治会・管理組合の総会等は必要に応じ優先利用が可能。

○当日、台風等で警報が発令された場合変更することが可能。

○変更申請は、1申請に対して1回に限り変更することが可能。（年度内で変更願います）

白井市スポーツ施設・公民館施設予約システム

■ 施設使用料

○スポーツ施設

(単位：円)

	単 位	一 般	高・大学生	小・中学生
・テニス	1面2時間につき	620	310	150
・グラウンド	2時間	1,030	510	250

\* 市内在住・在勤以外は上記料金の2倍になります

利用時間：運動公園テニス	4～9月	7：00～19：00	10～3月	9：00～17：00
運動公園以外テニス	4～9月	7：00～19：00	10～3月	7：00～17：00
運動公園グラウンド	4～9月	7：00～19：00	10～3月	7：00～17：00
運動公園以外グラウンド	7：00～21：00			

・照 明	1時間	2,380
------	-----	-------

運動公園以外の公園の駐車場出入口扉開閉時間 6：30～19：30

(19：00以降のナイター使用の利用者は開閉が必要になります。グラウンドの鍵と併せて貸出を行っていますので、申し出てください。)

○ 公民館等施設

\*1時間あたりの使用料金      \*社会認定団体においては「※印」以外の料金は半額

施設名	区 分	9：00～21：00	定 員
① 白井複合センター	工芸室	340	24
	調理実習室	710	36
	研修室	340	30
	作法室	340	40
	視聴覚室	760	50
	レクリエーションホール ※	960	150
② 白井駅前センター	研修室Ⅰ	240	18
	研修室Ⅱ	240	24
	作法室	340	36
	調理実習室	710	24
	視聴覚室	760	42
	レクリエーションホール ※	960	100
② 桜台センター	研修室	340	40
	作法室	340	38
	調理実習室	710	24
	視聴覚室	760	40
	レクリエーションホール ※	960	100

白井市スポーツ施設・公民館施設予約システム

施設名	区 分	9：00～21：00	定 員
④学習等供用施設 (富士センター)	集会室	340	20
	休養室	340	36
	調理実習室	710	24
	視聴覚室	760	20
	大集会室 ※	960	100
⑤公民センター	会議室	340	30
	相談室	240	4
	作法室	240	10 畳
	集会室	340	21 畳
	視聴覚室	760	20
	調理実習室	710	24
	レクリエーションホール ※	960	250

施設名	区 分	9：00～22：00	定 員
⑥青少年女性センター (福祉センター内)	会議室	240	21
	研修室	240	22
	調理実習室	710	36
	レクリエーションホール ※	960	139
⑦老人福祉センター (福祉センター内)	娯楽室ⅠⅡ	市内在住60歳以上	13
	作業室	5名以上の団体	30
	ゲートボール場	利用可 無料	2面

施設名	区 分	9：00～21：00	定 員
⑧白井コミュニティ センター	調理室	710	24
	工芸室	340	12
	多目的ホール ※	960	200
	会議室1	340	30
	会議室2	340	50
	和室1	240	18
	和室2	240	18